

大阪府 第2回ワーク・ライフ・バランス実現セミナー

多様な働き方への対応・対策セミナー

～副業・兼業を正しく理解し、過重労働解消に向けた取り組みを進めよう～

(KECC第8回人事・労務セミナー併催)

**日時** 2024年11月26日(火) 14:00-16:00 (13:30 受付開始)

**会場** エル・おおさか本館7階 701号会議室 大阪市中央区北浜東3-14  
\*ハイブリッド開催のため、Zoom(ウェビナー)でもご参加いただけます。

**定員** 会場:30名 オンライン:100名

**参加費** 無料

**対象** 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込み▼

URL / 二次元コードにて

申込〆切:11月24日(日)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20241126/>



14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:50	<b>第1部 副業・兼業制度について～導入の要否、活用のポイント、問題事例等～</b> 昨今、働き方の多様化に伴い、副業・兼業の導入を検討する企業が増えています。本セミナーでは、①従業員の副業・兼業は許可しないといけないのか、②どのような制度設計や労務管理をすればよいのか、③副業・兼業を巡って争われた裁判例、④自社以外で働く人を副業・兼業として活用する場合のポイントや事例、等の点について解説します。既に副業・兼業制度を導入している企業もそうでない企業も、是非ご出席下さい。
14:50~15:00 質疑応答	 <b>登壇者:田尾 賢太 氏</b> KECC相談員/弁護士(DEPT弁護士法人) DEPT弁護士法人社員弁護士(2014年弁護士登録) 公職等:関西圏雇用労働相談センター相談員(2020年4月～)、京都大学法科大学院非常勤講師(2020年4月～)、全国倒産処理弁護士ネットワーク会員(2019年～) 主要取扱分野:労働関係法務、事業承継、契約書リーガルチェック、知的財産関係法務
15:00~15:40	<b>第2部 過重労働解消に向けた取り組みと 労務管理のポイント及び事例紹介</b> 労働時間の上限規制が定められ、厳しく順守が求められる「働き方改革関連法」が順次施行されて5年が経過しましたが、長時間労働を減らすためのマネジメント層の意識改革やテレワークやフレックスタイム等の柔軟に働ける環境設定等が効果的に進められているでしょうか。昨今の慢性的な人手不足とも関連して根深い長時間労働の原因や対策、是正に向けた取り組み事例等を紹介いたします。
15:40~15:50 質疑応答	 <b>登壇者:杉原 彰 氏</b> KECC相談員/特定社会保険労務士(杉原社会保険労務士事務所) スピード、スタミナ、スピリットの3つのSをモットーに労務管理の課題に取り組む事業主やご担当者の方に「雇用を守り企業を守る」ための「やっておかなければならないこと」を、事例に沿った考え方と最新の労働法にて運用アドバイスいたします。働き方改革や、ハラスメント対策、高齢者活用等、企業内研修を中心にセミナー実績も多数。
15:50~16:00	◆ 大阪府の事業紹介

主催 (お問合せ)

共催

大阪府

〒540-0031  
大阪市中央区北浜東3-14エル・おおさか本館10階  
TEL: 06-6946-2605

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室  
【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)  
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194  
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

